

令和元年度福知山市後期高齢者医療事業特別会計  
歳入歳出補正予算（第1号）事項別明細書

1 総括

（歳入）

（単位：千円）

款	補正前の額	補正額	計
3 繰入金	1,243,867	888	1,244,755
5 諸収入	17,065	1,344	18,409
歳入合計	2,033,500	2,232	2,035,732

(単位：千円)

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
1 総務費	48,425	△2,009	46,416
3 保健事業費	39,013	4,241	43,254
歳出合計	2,033,500	2,232	2,035,732

補正予算額の財源内訳				
特定財源				一般財源
国庫支出金	府支出金	地方債	その他	
			△2,009	
			4,241	
			2,232	

2 歳 入

(款) 3 繰入金  
(項) 1 他会計繰入金

(単位：千円)

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計
3	繰入金	1,243,867	888	1,244,755
	1 他会計繰入金	1,243,867	888	1,244,755
	1 一般会計繰入金	1,243,867	888	1,244,755
5	諸収入	17,065	1,344	18,409
	3 雑入	15,544	1,344	16,888
	1 雑入	15,544	1,344	16,888

(後期高齢者医療事業特別会計)

節		金額	説 明
区 分			
3	職員給与費等繰入金	888	1 職員給与費等繰入金 (1) 職員給与費等繰入金
1	雑入	1,344	1 雑入 (1) 健康診査事業補助金

3 歳 出

(款) 1 総務費  
(項) 1 総務管理費

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
				特定財源	一般財源
1 総務費	48,425	△2,009	46,416	△2,009	
1 総務管理費	45,139	△2,009	43,130	△2,009	
1 一般管理費	45,139	△2,009	43,130	その他 △2,009	

節		説 明
区 分	金 額	
2 給 料	△771	1 後期高齢者医療事業一般経費（職員人件費） 給料 (△771)
3 職員手当等	△839	職員手当 (△599)
4 共 済 費	△399	児童手当等 (△240)
		市町村職員共済組合負担金 (△399)

(後期高齢者医療事業特別会計)

(款) 3 保健事業費  
(項) 1 健康保持増進事業費

(単位：千円)

3	1	款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
						特定財源	一般財源
		保健事業費	39,013	4,241	43,254	4,241	
		健康保持増進事業費	39,013	4,241	43,254	4,241	
	1	健康診査費	39,013	4,241	43,254	その他 4,241	

節		説 明
区 分	金 額	
12 役 務 費	124	1 後期高齢者医療保健事業 手数料 (124)
13 委 託 料	4,117	その他の業務委託 (1,920) 2 後期高齢者人間ドック事業 2,197 その他の業務委託 (2,197)

(後期高齢者医療事業特別会計)

## 給 与 費 明 細 書

## 1 一 般 職

## (1) 総 括

(単位 千円)

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職 員 手 当	計			
補正後	3	—	10,689	5,720	16,409	3,076	19,485	
補正前	3	—	11,460	6,319	17,779	3,475	21,254	
比 較	0	—	△ 771	△ 599	△ 1,370	△ 399	△ 1,769	

## 職 員 手 当 の 内 訳

区 分	扶 養 手 当	特 別 調 整 額	給 料 調 整 額	単 身 赴 任 手 当	住 居 手 当	通 勤 手 当	特 勤 手 当	管 理 職 員 特 別 手 当	超 勤 手 当	期 末 手 当	勤 勉 手 当	退 職 手 当
補正後	0	—	—	—	—	64	5	—	1,300	2,566	1,785	—
補正前	318	—	—	—	—	112	0	—	1,239	2,714	1,936	—
比 較	△ 318	—	—	—	—	△ 48	5	—	61	△ 148	△ 151	—

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

(単位 千円)

区 分	増 減 額	増 減 事 由 別 内 訳		説 明	備 考
給 料	△ 771	給与改定に伴う 増 減 分	8		
		昇給に伴う増加分			
		その他の増減分	△ 779	職員の異動等によるもの	
職員手当	△ 599	制度改正に伴う 増 減 分	58	勤勉手当等の引上げによるもの	
		その他の増減分	△ 657	職員の異動等によるもの	